令　和　７　年　度

黒　　部　　市

健全化判断比率及び資金不足比率

審　　査　　意　　見　　書

黒 部 市 監 査 委 員

黒 監 第 ２６ 号
令和８年８月 25 日

黒部市長　上　坂　展　弘　　殿

黒部市監査委員　浦　　田　　教　　順

黒部市監査委員　吉　　田　　昌　　弘

黒部市監査委員　新　　村　　文　　幸

令和７年度決算に係る黒部市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第22条第１項の規定により、審査に付された令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和７年度黒部市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第１　審査の対象

令和７年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）第３条第１項で定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、財政健全化法第22条第１項で定める資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第２　審査の概要

１　決算書類の受理

令和８年７月24日

２　審査の実施

令和８年７月24日

３　審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかに主眼をおき、関係職員からその内容を聴取して審査を実施した。

第３　審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

（１）　健全化判断比率

（単位：％）

	令和７年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	ー（※1）	12.88	20.0
連結実質赤字比率	ー（※1）	17.88	30.0
実質公債費比率	10.0	25.0	35.0
将来負担比率	109.8	350.0	

（※1）実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されない。

（2）資金不足比率

（単位：%）

	令和７年度決算	経営健全化基準
病院事業会計	― (※2)	20.0
水道事業会計	― (※2)	20.0
簡易水道事業会計	― (※2)	20.0
下水道事業会計	― (※2)	20.0
発電事業特別会計	― (※2)	20.0
地域開発事業特別会計	― (※2)	20.0
牧場事業特別会計	― (※2)	20.0
フィッシャリーナ事業特別会計	― (※2)	20.0

(※2) 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されない。

第４　審査の意見

令和７年度の黒部市健全化判断比率及び資金不足比率について、それぞれの指標は、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っている。一方懸案の実質公債費比率は、10.0%で前年度に比べ1.0ポイント改善し、令和７年度単年度でも8.7%で前年度に比べ1.5ポイント改善している。

これは地方債許可制移行基準18.0%未満に適合するレベルとなっているものの、引き続き標準財政規模の推移や公債費等にかかる関連支出の分析を行い、投資とのバランスや、高い水準で移行する市債残高及び公債費の管理には十分なる注意が必要と考える。